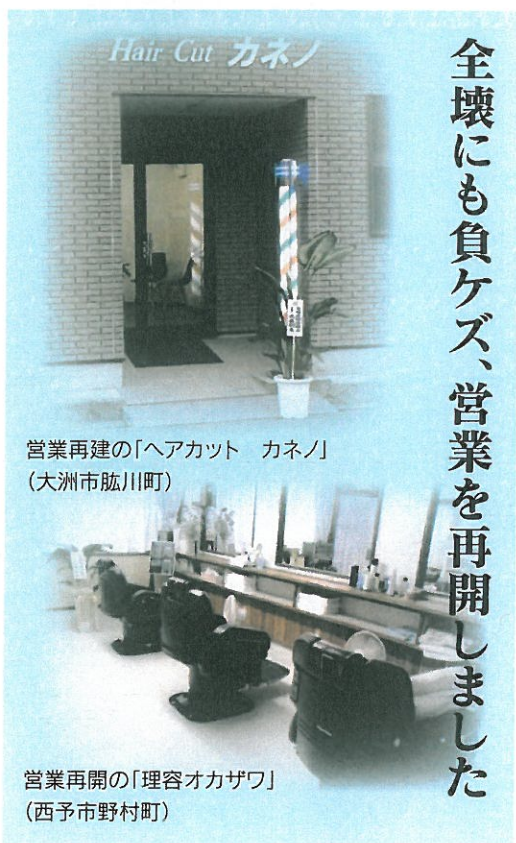


炎天や
正義貫く
友の汗

2018.7.8 豪雨災害時、西予市・野村町の理容サロン



営業再建の「ヘアカット カネノ」
(大洲市肱川町)

営業再開の「理容オカザワ」
(西予市野村町)

全壊にも負けず、営業を再開しました

西日本豪雨 生衛業の被災者支援

7月の西日本豪雨(平成30年7月豪雨)では220人以上が犠牲になった。記録的な豪雨、川の氾濫、土砂崩れによる被害は愛媛県内にも大きな爪痕を残した。(29人が犠牲、1人の安否不明)

愛媛県生活衛生同業組合連合会は避難生活をおくる人への支援に乗り出した。

7月30日、県へ義援金を贈ったのをはじめ、宇和島地区での「入浴サービス」や理容組合加盟店でのシャンプー無料サービス、また8月には西予市野村町の避難所・野村小学校に出向いての「理容ボランティア」を実施。

10月には、すし組合による「にぎり寿司ボランティア」を野村町仮設住宅で行うなど、生衛連合会の被災への支援は続く。(下記に別記事)



理容サロン 次々と営業再開へ

そんな中、理容業界では、被災理容サロンの再建をめざし支援を続け(全壊3店、半壊12店、床下浸水2店)、全壊にも負けず営業再開など元気を取り戻している。

県理容組合の新開拓也青年部長は「被災した人々への支援と共に、被災理容師らの再建(自立)が同時に大切」と語る。



にぎり寿司ボランティアも

10月29日、愛媛県すし商生活衛生同業組合(川中勇理事長)は野村町の西日本豪雨仮設住宅集会所において、被災者へのにぎり寿司出張ボランティアを行った。

すし組合の4人は、被災した人に元気を取り戻してもらおうと、仮すし板での包丁さばきや手際よい握りを披露し喜ばれ、多くの報道陣の取材を受けていた。

